

山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会マスコットキャラクター募集要項

1. 目的

山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（以下、公益協）では、山口市域全体における「制度の狭間の課題」を明確にし、その課題解決に向けた事業に取り組むことを目的に活動しています。

今後、より多くの方に本会の活動を知っていただきたいという思いから、公益協の活動をイメージした親しみやすいマスコットキャラクターを募集することとなりました。

2. 募集するもの

本会マスコットキャラクターのデザイン及びそのキャラクターの愛称

3. 募集期間

令和7年5月19日（月）から令和7年7月31日（木）まで

※郵送での応募は7月31日（木）当日消印有効です。

※Eメールでの応募は7月31日（木）23時59分までに受信したメールが有効です。

4. 応募資格

山口市在住、在学、在勤の方

※18歳未満の方が応募する場合は、保護者の方の同意が必要となります。

5. 応募方法

「山口市地域公益活動推進協議会マスコットキャラクター応募用紙」に必要事項を記入し、下記応募・問い合わせ先までご応募ください。応募用紙は本会ホームページ（募集要項詳細ページ）からもダウンロードできます。なお、応募については1人何点でも可能ですが、必ず1作品に1枚の用紙に記入して応募してください。

【持参の場合】月曜日～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分までにお持ちください。

【郵送の場合】封筒に「公益協キャラクター応募」と記入し送付してください。なお、切手等の送料は応募者負担となります。

【Eメールの場合】件名に「公益協キャラクター応募」と入力しデータを添付してください。

6. 選考方法

本会役員等にて選考します。

7. 結果発表

受賞者本人に直接通知するとともに、広報誌「こちら社協です」ならびに本会ホームページにて発表します。なお、選考に漏れた方へ個別に結果をお知らせすることはなく、選考理由を開示することはありません。

8. 留意事項等

- ・応募作品は返却しません。
- ・応募作品は、自作未発表のものに限ります。他の作品と同一、類似、第三者の著作権等の権利を侵害する作品は応募できません。採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消します。また、第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- ・採用作品の著作権、使用权、その他一切の権利はすべて本会に帰属し、商標登録・商品化などに関する対価は無償とします。
- ・応募いただいたキャラクターのデザインについては原案とし、本会が使用するにあたり、必要に応じ使用させていただきます。
- ・応募者の個人情報、本事業に限り利用し、他の目的には使用しません。
- ・上記事項については、応募された段階で同意が得られたものとします。

9. 応募・問い合わせ先

〒753-0035 山口市上堅小路89番地1「山口しあわせプラザ」内
山口市社会福祉法人地域公益活動推進協議会 事務局
(社会福祉法人山口市社会福祉協議会 地域福祉課内) 行

TEL：083-924-0543

Eメール：yama-t@yshakyo.or.jp

ホームページ：<https://www.yshakyo.or.jp/kouekikyo/>

募集要項詳細ページ：<https://www.yshakyo.or.jp/information/5784/>



公益協 HP



募集要項詳細ページ